

る部落。能登名跡志に、『此往來穴水近きに、一ノ坂村の領の内に、小伊勢坂東氏墓所といふ石碑あり。是は長家催促を受け、越後勢に出合ひ討死せし也。則小伊勢村に子孫あり。』とある。

イチノサカ 市ノ坂 鳳至郡甲の内の小字。
イチノサカイシ 市ノ坂石 鳳至郡市ノ坂に産する石材。輝石安山岩質凝灰岩で、黝灰色の石基中に、分解した粒状又は礫状の斜長石を含み、質は脆弱である。

イチノセ 一ノ瀬 ↓イチノセ 市ノ瀬(能美)。

イチノセ 市ノ瀬 能美郡白山下なる風嵐の枝村である。又一の宿ともいひ、一ノ瀬とも書いた。

イチノセ 市ノ瀬 河北郡五ヶ庄に屬する部落。

イチノセ 市ノ瀬 鳳至郡川原田郷に屬する部落。

イチノセ 市ノ瀬 珠洲郡木郎郷に屬する部落。能登誌に、『熊野権現の大なる宮森あり。是は市瀬村の産神也。昔この所に行基菩薩の開基の大寺あり。七堂伽藍にして行基山新善光寺といひし由。天正の頃兵火の爲に退轉す云々。今此寺號眞脇村に残れり。』とある。

イチノセオンセン 市ノ瀬温泉 能美郡白峰の内市ノ瀬に在つた。河内温泉・風嵐温泉・稜威の湯とも言はれ、近くは白山温泉とも稱せられた。白山の登路に當り、その發見は極めて古からうが詳かでない。唯畿かに寶永三年の書上に、『白山麓御公領知風嵐村湯の儀、立始り相知不申候。由緒等も無御座候。先年越前黃門様御入湯被成候。其後但馬殿も御入

湯被成候由申候。』とし、この越前黃門の入湯は慶長十年のことである。又越前誌に、『白山の麓一ノ瀬村に温泉あり。塩湯なり。其室方一丈二尺、能く百病を治す。一ノ瀬村に平泉寺より草廬を建て置き、客を止む。主人なし。客釜瓶を携へ、米菴を齎して自ら炊く。暴雨あれば洪水温泉に流入て、其室を流す事あり。』とも記されて居る。近時世に知られたのは明治七年獨乙人ラインの紹介した後のことであり、涌出口は湯谷川左岸に横はる巨岩の下に在つたが、昭和九年七月十一日の洪水に破壊せられて全く所在を失つた。

イチノセヨウスイ 市ノ瀬用水 江沼郡大聖寺川の上流にある。寛永二年この地の尙加賀藩領であつた時、大聖寺城代吉田伊織が下僚久世徳左衛門宗吉に命じて造らしめ、山代新村の開墾に便したものであるが、設計尙不完全であつたから、大聖寺藩主前田利明の時、その規模を擴大して寛文五年六月に成つた。この用水の灌漑區域の大なることは、現に江沼郡中第一に居る。

イチノタニ 一ノ谷 江沼郡龍ヶ原の内の小字。

イチノタニ 市ノ谷 江沼郡奥山方に屬する部落。

イチノタニ 市ノ谷 河北郡笠野郷に屬する部落。

イチノタニ 市ノ谷 羽咋郡土田庄に屬する部落。市野谷とも書かれた。

イチノハシ 一ノ橋 能美郡河内庄瀬戸から石川郡河内庄中宮に至る間に在る。白山記に『中宮、下有橋、名一橋。不立柱。其岸高末、詳何十丈。渡之無餘念、敢不横目。』

偏念權現二渡之。』とあり、正保四年三州道程書上には、中宮に一ノ橋といふ棧があつて、長さ十八間幅五尺高さ十六間水の深さ二間とある。

イチノハラ 市ノ原 石川郡河内庄にある部落。寛文十年の村御印には市ノ原とする。寶永三年十月十日吉野村甚七の書上に、先年こゝに温泉の涌出したとの口碑があると記されてゐる。

イチノマタガハ 一ノ又川 羽咋郡大田領で大海川へ落合ふ一細流である。流程三軒。

イチノマチ 市ノ町 鳳至郡五郎左衛門山分の内の小字。

イチノミヤ 一ノ宮 (一)加賀の一宮一宮とは諸國各式内第一社を崇めていふもので、之に次ぐものを二宮・三宮などと稱したのである。而して加賀の一宮が白山比咩神社なることは言ふまでもなく、この神社は延喜式の小社である。又加賀の二宮の菅生石部神社なることは白山記によつて知るべく、三宮は今の白山比咩神社の爲に社地を占められて、遂にその攝社になつた三宮神社であらう。白山記にこの三宮を白山七社中の第三に列し、白山神の第三姫君を祭神とすと記したのは、社號に拘泥した説明である。

(二)能登の一宮一能登の一宮は氣多神社で、延喜式の名神大社である。その二宮は、鹿島郡に二宮の邑名があつて、現に式内天日陰比咩神社が鎮座するから、諸書多く之を當てるがそれは誤謬である。式内等舊社記を案ずるに、この地にもと石動山なる伊須流岐比古神社の下社があつて、當國の二宮であり、地名もそれから起つたのである。然るに芹川にあつた天日陰比咩神社が戦亂の爲に祠宇を失ひ、一時神靈を二宮の社殿に移したところ、後實主その位置を代へ、伊須流岐比古神社は二宮神社と稱して相殿となり、天日陰比咩神社が主神の資格を奪つたわけである。能登の三宮以下はその有無を知ることができぬ。

(三)白山記の所論一白山記には、白山比咩神社が加賀の一宮たるべき理由を述べてゐる。曰く、白山は加賀の國が越前國加賀郡であつた時その一宮であつた。然るに加賀立國の時、白山比咩神社は舊の如く加賀の一宮であつたが、越前の三宮であつた菅生石部神社は加賀の二宮となり、而して越前の二宮であつた氣比神社が越前の一宮になつた。能登はもと越中の能登郡であつたが、神龜中立國の時、越中二宮の二神神社が越中一宮となり、氣多神社はもと越中の一宮であつたから、能登國で一宮になつた。但し越中に新氣多を齎つて二神と一宮を争ふに及び、二神は無力なるを以て新氣多が一宮となつた。この説明は事實に誤謬あるのみならず、構想餘りに巧妙にして、却つて信憑することを得ぬ。

イチノミヤ 一ノ宮 羽咋郡邑智院に屬する部落。能登名跡志に、『一宮は宿と寺家と一所ながらも二ヶ村に成て、宿の分は家數百軒餘有て、商家などあり。』と見え、一宮宿村は後の一宮村である。大永六年十月一宮社職年貢納帳には、一宮町・一宮西町など、あるが、それらも宿村のうちであらう。

イチノミヤジケ 一ノ宮寺家 羽咋郡邑智院に屬する部落。元祿十四年の郷村名義抄には、氣多神社鎮座の地を初めは一宮村といふたが、社家寺家の混する故か、慶安四年から